



令和4年度 第2回青森県渋滞対策推進協議会 開催 ～青森県の渋滞箇所の緩和・解消をめざして～



協議会の主な議題

- ・対策完了箇所の確認
- ・TDM(※1)施策の取組報告
- ・各エリア取組状況
- ・主要渋滞箇所特定基準及び解除基準の見直し検討

渋滞対策推進協議会の様子



※1 TDMとは、車の利用者に対して、車や道路の利用変更や工夫(自転車通勤、公共交通機関の利用拡大、時差出勤)を促すことで、渋滞を抑制する手法である。

青森県渋滞対策推進協議会では、県内の慢性的な渋滞箇所について関係機関と連携のもと、様々な交通データに基づいた分析や道路利用者の意見、地域性を反映した検討を行い、渋滞箇所の解消・緩和に取り組んでおります。

今回の協議会では、主に下記のような意見が述べられました。

- ・青森市、安田陸橋西交差点対策後は環状7号から2車線が続くようになったため、事故もなくスムーズに交通が流れるようになった。クレームも来ておらず、非常に良い対策であったと感じている。
 - ・弘前市、津賀野交差点は通常期、冬期いずれも対策前に比べ、交通がスムーズになったと工業団地の方々から伺っている。
 - ・青森県のTDM対策について実施できた職員は少なかったが渋滞回避ができたなど肯定的な意見が出ており、今後も実施してほしいという意見が主であった。
 - ・主要渋滞箇所特定基準及び解除基準について、選定した平成24年度のときとは社会情勢などが変化している中、改めて解除基準の見直しを行うことは良いことだ。
- など、活発に意見が交わされ、来年度の対策へとつながる協議会となりました。